

令和7年10月1日

日本マーガリン工業会の熱中症対策の取組について

日本マーガリン工業会

2025年6月1日に施行された労働安全衛生規則の改正により、職場での熱中症対策が企業の法的義務となりました。

マーガリン製造に携わる企業の現場では、加熱工程や大型機械の稼働により現場の温度が高くなりやすいという特性があります。また、製品の流通に関わる運送業者や倉庫会社なども屋外作業や高温環境下での業務が多く、熱中症リスクが高い現場です。

こうした実態を踏まえ、日本マーガリン工業会では、製造から物流までの幅広い現場で、従業員の健康と安全を守るための対策を強化しています。

(1) 取組の実態調査

会員各社における現場での具体的な対策をアンケート方式で調査しました。

(2) これまでの熱中症対策

①作業環境管理（暑さを減らす整備）

建物面では、熱源となる設備や配管からの熱を遮る遮へい物の設置、直射日光や照り返しを防ぐ簡易屋根の設置、建物への遮熱塗料の活用を行ってきました。さらに、作業場をカーテンで囲いスポットエアコンを活用するなど、現場環境の改善にも努めております。屋外では、フォークリフトにミスト噴霧器を設置するほか、散水ノズルの導入や、作業者が利用できる空調付き休憩室（プレハブ建屋を含む）の整備を進めてまいりました。

また、空調設備については、職場内やトイレ、更衣室への扇風機やエアコン、スポットエアコンの設置、冷房能力の向上に加え、除湿機や換気扇の増設、備え付け冷房設備の強化などを実施し、快適な作業環境づくりを図ってきました。

さらに、飲料設備の整備として、ウォーターサーバーや製氷機の設置、工事エリアへの簡易飲料ボックスの設置を行い、作業者がこまめに水分補給できる環境を整えております。

これらの取り組みにより、作業現場における熱中症リスクの低減と、作業者の安全・健康の確保に努めてきたところです。

②作業管理（働き方の見直し）

作業前の体調確認および作業中の巡視を実施するとともに、作業場の WBGT 値を放送して注意喚起を行っております。また、万が一熱中症（疑いを含む）発症者が出た場合に備え、連絡・処置のフロー図を作成し、周知・掲示することで、迅速な対応体制を整えてきました。さらに、納入車両の停止時にアイドリングを許可し、ドライバーの健康保持にも配慮しております。

作業時間については、適切な休憩時間を確保することで、過度な負荷がかからないよう調整しています。

また、作業現場に塩タブレットを常時設置し、ペットボトル飲料や経口補水液を配付するなど、水分・塩分補給を促進できる体制を整えています。

さらに、服装・個人保護具の面では、空調服、アイスベスト、ネッククーラーの着用を推進するとともに、通気性の良い作業服の導入や保冷剤の配付を行い、作業者が快適に作業できる体制を整えています。

これらの取り組みにより、現場全体で熱中症予防意識を高め、実効性のある対策を実施しております。

③健康管理（日頃の体調管理による予防）

日常の健康管理の面では、始業前や朝礼時に作業者の体調確認を継続して実施しており、毎日の体温記録も行っております。

また、健康状態の確認については、監督者が作業前に体調確認を行うとともに、作業中も声掛けを実施し、無理のない作業を徹底するよう周知しています。加えて、作業前や作業中のパトロール時にはチェックリストを活用し、体調面に関する確認を確実に行う体制を整えております。

これらの取り組みにより、日々の体調変化を早期に把握し、熱中症の未然防止に努めています。

④労働安全教育（対策について学ぶ）

教育面では、日常的な注意喚起に加え、熱中症のメカニズムや予防策、体調管理に関する教育を行っています。さらに、職場内に注意喚起の掲示を設置し、繰り返し熱中症への警戒を促すことで、作業者一人ひとりの意識向上を図ってまいりました。

また、救急対応の面では、万が一に備えて熱中症対策キットや経口補水液、冷却用の凍らせたペットボトルを備蓄し、迅速に対応できる体制を整えております。

これらの取組により、緊急時の対応力を高めるとともに、予防意識を根付かせる活動を継続しております。

（3）新たな熱中症対策

①作業環境管理（暑さを減らす整備）

従来から実施してきた熱中症対策に加え、新たな取組を積極的に導入しました。

建物面では、従来から設置しているスポットエアコンについて、廃熱処理をさらに改善するため、廃熱ダクトを換気扇近くまで延長し放熱対応を強化しました。

また、新しい取組として、アイススラリー用冷蔵庫の導入を検討しているほか、外気温が最も高い時間帯（13～14 時頃）には出勤者を車両で送迎する体制を整え、移動時の熱負荷軽減にも取り組んでいます。

空調面では、従来から行っている空調設備の整備をさらに強化し、WBGT 値が 30℃ 前後となる作業場に新規に空調設備を導入しました。加えて、エアコン付き休憩室を新たに設置するとともに、ウォーターサーバーの増設、現場無塵衣更衣室へのエアコン設置、屋外で使用するフォークリフトへのスポットクーラー導入など、従来の施策を発展させながら新しい取組を積み重ねております。

これらの追加的な対策により、これまで以上に作業環境の快適性を高め、熱中症リスクの低減を強力に推進してまいります。

②作業管理（働き方の見直し）

巡視面では、従来から実施してきた WBGT による作業環境測定に加え、新たに熱中症予防指針を制定し、より体系的な管理を進めています。また、熱中症発症時の対応を明確化するため、フローチャートを作成・周知するとともに、緊急連絡網の見直しを行い、実効性のある対応体制を整えました。さらに、教育と管理の一環として、外部研修により熱中症予防管理者を育成し、各部署に配置する取組を新たに開始しています。

飲料等の配付については、従来から行ってきた熱中症対策飲料の配布を、暑熱部署に限らず全部署に拡大しました。また、屋外で作業する担当者には、新たにアイススラリーを支給し、体温上昇を効果的に抑制できるようにしています。

服装についても、これまで導入してきた空調服をさらに追加購入し、作業員への配付を拡充しました。これにより、幅広い作業環境での活用が可能となり、個人の快適性向上と熱中症リスク低減につながっています。

③健康管理（日頃の体調管理による予防）

これまでも毎日の健康チェックを実施してきましたが、今後も引き続き、熱中症の自覚症状チェックを行うことで体調変化を早期に把握し、熱中症の未然防止に努めてまいります。

④労働安全教育（対策について学ぶ）

これまでも作業現場に掲示する熱中症予防・対応マニュアルを作成してきましたが、今回の義務化を契機として、教育活動をさらに強化し、熱中症の応急対応の体験を通じた教育も実施しております。

これらの取組により、引き続き、緊急時の対応力を高めるとともに、予防意識を根付かせる活動を継続してまいります。

（４）まとめ

私たち日本マーガリン工業会は、製造・物流の現場で働くすべての人の命と健康を守るため、これらの取組事例を会員各社で共有し、それぞれの現場での対策に生かしていただくとともに、業界全体での熱中症対策の強化につなげてまいります。

暑さは、現場の安全を脅かす大きなリスクです。だからこそ、空調設備の整備や飲料の配布、教育体制の強化など、現場の声を反映した対策を積み重ねています。

今回の調査で見えてきた各社の工夫は、単なる義務ではなく、働く人への深い思いやりの証です。この取り組みを業界内外に広く発信し、同じ課題に向き合う皆さまの参考になればと願っています。

安全は、競い合うものではなく、分かち合うものだと考えています。そして、熱中症対策は「やっているつもり」ではなく「守りきる」ための行動です。

私たちはこれからも、現場に寄り添いながら、より安心で、より誇れる職場づくりを目指して歩み続けます。